

給与支払報告書（個人別明細書）の記入例

31

給与支払報告書（個人別明細書）

種 別												整 理 番 号											
支 払 受 け 手 (受給者番号) <b>2 9</b>												(個人番号) <b>1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2</b>											
住所又は居所 <b>東京都世田谷区等々力3-4-1</b>												氏 名 (フリガナ) <b>タマガワ タロウ</b>											
氏 名 <b>玉川 太郎</b>																							
種 別				支 払 金 額				給 与 所 得 控 除 後 の 金 額				所 得 控 除 の 額 の 合 計 額				源 泉 徴 収 税 額							
給料・賞与				5 4 0 0 0 0 0				3 7 8 0 0 0 0				2 2 9 0 0 0 0				0							
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数		障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数											
有 従有		3 6 0 0 0 0		特 定		老 人		そ の 他		特 別		そ の 他											
有		従有		特 定		老 人		そ の 他		特 別		そ の 他											
有		従有		特 定		老 人		そ の 他		特 別		そ の 他											
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額											
5 0 0 0 0 0				9 0 0 0 0								7 4 5 0 0											
(摘要)																							
前職 關北沢商事 1,500,000 税 40,000 社 35,000																							
(1) 玉川 五郎(年少)																							
生命保険料の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額													
		50,000		100,000		80,000																	
住宅借入金等特別控除の適用回数		1		居住開始年月日(1回目)		29 4 1		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住(特)		住宅借入金等年末残高(1回目)											
住宅借入金等特別控除可能額		400,000		居住開始年月日(2回目)				住宅借入金等特別控除区分(2回目)				住宅借入金等年末残高(2回目)											
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ) <b>タマガワ ハナコ</b>				区分		配偶者の合計所得				国民年金保険料等の金額				旧長期損害保険料の金額							
		氏名 <b>玉川 花子</b>						870,000				50,000											
		個人番号 <b>2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3</b>																					
控除対象扶養親族		(フリガナ) <b>タマガワ サクラ</b>				区分		16歳未満の扶養親族				(フリガナ) <b>タマガワ イチロウ</b>				5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号							
		氏名 <b>玉川 桜</b>				○						氏名 <b>玉川 一郎</b>											
		個人番号 <b>1 2 3 4 5 6 1 2 3 4 5 6</b>										個人番号 <b>1 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0</b>											
		(フリガナ) <b>タマガワ サチ</b>				区分						(フリガナ) <b>タマガワ ジロウ</b>				区分							
		氏名 <b>玉川 サチ</b>						氏名 <b>玉川 二郎</b>				区分		5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号									
		個人番号 <b>1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0</b>						個人番号 <b>2 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0</b>															
		(フリガナ)				区分		(フリガナ) <b>タマガワ サブロウ</b>				区分											
		氏名						氏名 <b>玉川 三郎</b>				区分											
		個人番号						個人番号 <b>3 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0</b>															
		(フリガナ)				区分		(フリガナ) <b>タマガワ シロウ</b>				区分		(1) 501234567890									
		氏名						氏名 <b>玉川 四郎</b>				区分											
		個人番号						個人番号 <b>4 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0</b>															
未成年者		外国人		死亡退職		災害者		乙欄		本人が障害者		寡婦		勤労学生		中途就・退職							
																就職 退職 年 月 日 明 大 昭 平 年 月 日							
																○ 30 04 01 ○ 33 03 03							
支 払 者		個人番号又は法人番号 <b>1 2 2 3 3 3 4 5 6 7 7 7 8</b> (右詰で記載してください。)																					
		住所(居所)又は所在地 <b>東京都世田谷区世田谷4-21-27</b>																					
		氏名又は名称 <b>株式会社 世田谷社</b>												(電話) <b>03-5432-1111</b>									
(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。																							

(市区町村提出用)

必ず平成 31 年度様式を使用してください。また、記入漏れや複写のずれがあると、住民税を正しく計算できない場合がありますので、枠の位置に気をつけてください。

**住所** 平成 31 年 1 月 1 日現在

(平成 30 年中の退職者は退職時)の住所を記入してください。

**個人番号** 給与の支払いを受ける方の個人番号を記入してください。

**氏名** 漢字氏名、フリガナを正確に記入してください。

**所得控除の額の合計額** 所得控除の合計額に誤りがないかご確認の上、必ず記入してください。

**非居住者である親族の数** 扶養親族のうち、非居住者がいる場合、その人数を記入してください。

**配偶者(特別)控除の額** 法改正に伴い、配偶者特別控除だけでなく **配偶者控除の場合も控除額の記入が重要です。**

**配偶者の合計所得** **必ず記入してください。** 法改正に伴い、この欄の記入がないと配偶者控除・配偶者特別控除の額を確認できません。

**生命保険料等** 「新生命保険料」、「旧生命保険料」、「介護医療保険料」、「新個人年金保険料」、「旧個人年金保険料」について、それぞれ該当する箇所に記入してください。

**住宅借入金等特別控除** 住宅借入金等特別控除可能額、居住開始年月日、控除区分を記入してください。

特定取得に該当する場合は、控除区分の欄に「住(特)」と記入してください。

**(源泉・特別)控除対象配偶者など**

控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、扶養親族および 16 歳未満の扶養親族の方について、以下の点を記入してください。

・氏名 ・フリガナ ・個人番号 ・区分(扶養親族が非居住者である場合は、区分欄に「 」)

**個人番号又は法人番号**

給与支払者が法人の場合には 13 桁の法人番号を、個人事業主の場合には 12 桁の個人番号を、それぞれ記入してください。(個人番号は一番左の 1 マスを空欄にして右詰めで記入してください。)

**摘要欄**

- (イ) **特別徴収ができない方については、普通徴収該当理由の符号、普 A ~ 普 F のいずれか一つを必ず記入してください。未記入の方は特別徴収として事務処理させていただきます。**
- (ロ) 他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、他の支払者の氏名・名称、他の支払者が支払った給与等の金額、徴収した税額、控除した社会保険料等を記入してください。
- (ハ) **合計所得金額が 38 万円以下の生計を一にする配偶者(同一生計配偶者)であっても、受給者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合、配偶者控除を受けられなくなりました。ただし、このような方も障害者、特別障害者または同居特別障害者に該当する場合は障害者控除を受けることができます。その場合は摘要欄に「氏名(同配)」と記入してください。** (例)世田谷 松子(同配)
- (ニ) 租税条約が適用されている場合は、どの条約の第何条に該当するのかを記入してください。
- (ホ) 丙欄の場合には必ず「丙欄」と記入してください。
- (ヘ) 海外出張の方は、出国先、赴任期間(予定の場合は、その期間)を記入してください。

法改正に伴い、控除対象配偶者に加え配偶者特別控除の対象者も上記 に氏名および個人番号を記入することになりました。また年末調整をしていない場合は、源泉控除対象配偶者の氏名および個人番号を記入することになります。

控除対象扶養親族、16 歳未満の扶養親族を記入しきれない場合、その氏名を摘要欄に記入し、「5 人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」、「5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号」欄に個人番号を記入してください。氏名・個人番号それぞれの前に括弧書きの数字を記入し、対応関係がわかるようにしてください。

16 歳未満の扶養親族の場合は、摘要欄に、氏名のあとに「(年少)」と記入してください。(上図参照)非居住者の場合は続けて「(非居住者)」と記入してください。